

浦安市告示 80号

字の区域及び名称の変更

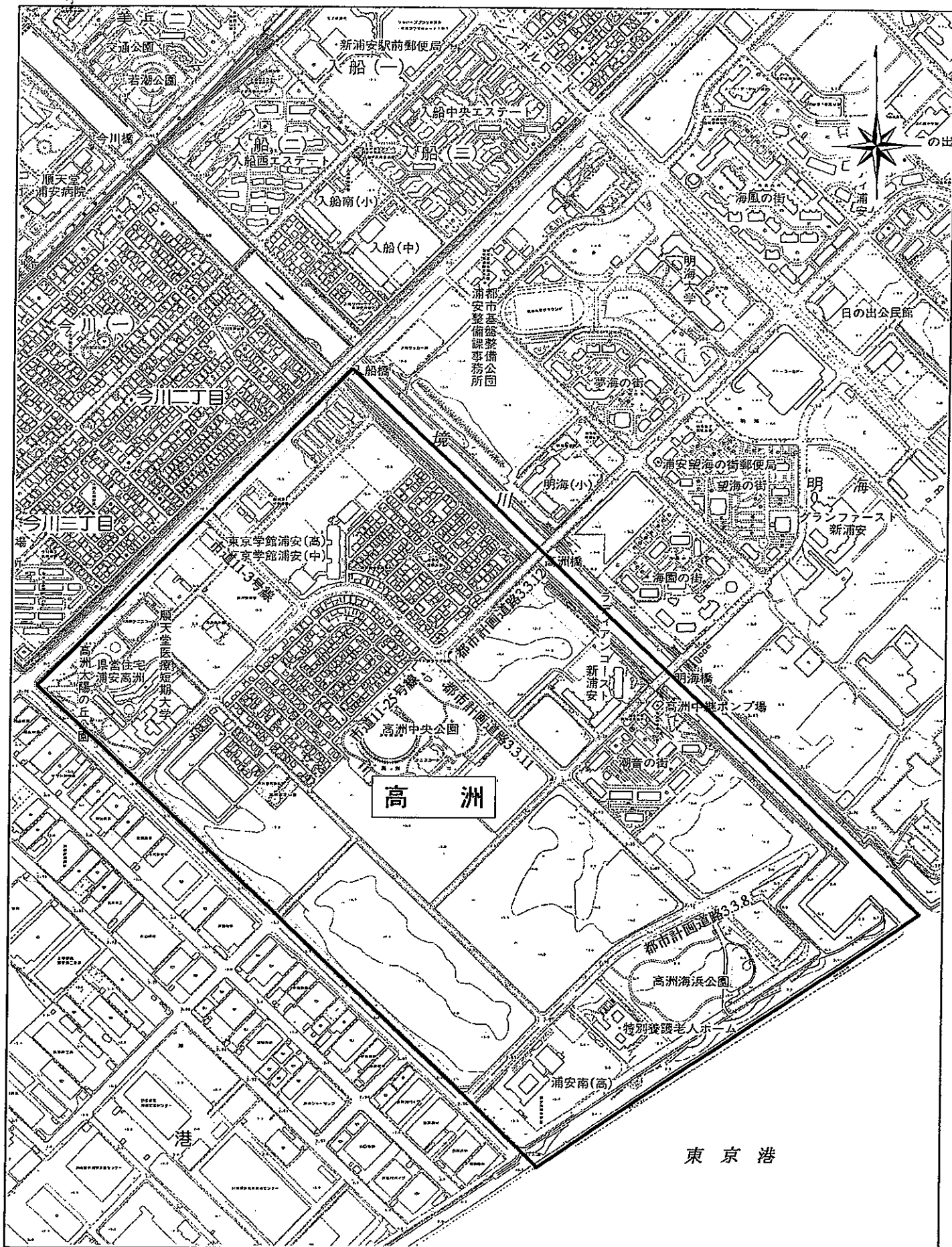
地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、本市の区域内の字の区域及び名称の変更について別図のとおり定めたので、同条第2項の規定により、告示する。

なお、この告示は、平成16年10月12日から効力を生ずる。

平成16年8月25日

浦安市長 松崎 秀樹

別図1 (変更前) 字の区域及び名称変更図



0 500 1000m

